

2020年4月8日

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言にあたり、民主主義と人権を守ること、医療・介護・保育・学童保育・障害者福祉などに関わる従事者の人員確保と「自粛と補償」の一体的政策などを緊急に求めます

京都社会保障推進協議会
議長 渡邊 賢治

政府は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、緊急事態宣言を発令しました。私たちは、すでに新型インフルエンザ等対策措置法が、国民の人権を制限するものであることから反対の立場であることを表明しています。

今回の発令にあたっては、人権の制約は必要最小限度でなければならないにもかかわらず、宣言の目的、対象地域、期間、対策など、明確な理由と基準が示されていません。これでは、人権制約の白紙委任に他ならず、政府は、国民に厳密な根拠と基準を早急に示すべきです。

また、緊急事態宣言の内容は、従来の施策、法律などで十分対応可能なものばかりであり、「宣言を出す」ことに目的があったのではないかと指摘されています。権力は制約的でなければなりません。民主主義国家としてのルールを守らねばなりません。

さらに安倍首相が「自粛と補償の一体的政策」を拒否していること、不公平かつ手続きが難しい現金給付案も国民の不安と不満を広げています。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療崩壊が指摘されています。そもそも医師や看護師、病院・ベッドを減らし、公立公的病院などの統廃合を進め、感染症病床を減らし、医師のいない保健所を認めてきた施策の誤りを認め、ただちに、医療・社会保障を充実させる施策に転換することが政府に求められます。そして、医師・看護師などの医療従事者の増員と人工呼吸器や体外式模型人工心肺、防護服など必要な機器・物品の確保をするべきです。まだ現場で不足しているマスクなどは、備蓄の放出で終わらせず、生産体制の強化のための公的資金投入が必要です。

新型コロナウイルス感染症の広がりの中で、献身的に社会を支えている医療・介護・保育・学童保育・障害者福祉などに関わる職員が疲弊している状況に対して、国としての人員確保と財政保障を行うべきです。多くの人が指摘しているように「自粛と補償」をセットで進めることとし、新型コロナウイルス感染症による所得や事業損失分はすべて補填すべきです。

緊急事態宣言発出により、安心して生きる権利が危機的状況になりかねません。学校休校による子どもの学び・遊びの権利の保障、学校給食に依存していた子どもの食の保障が求められます。ドメスティックバイオレンスの可能性のある家庭や独居の高齢者などへの見守りなども緊急の課題です。新型コロナウイルス感染症は、さまざまな社会の歪みを拡大しています。ここに光をあてるのが政治の責任ではないでしょうか。

国民の立場に立った施策を行うかどうか政府に問われています。私たちは、民主主義と人権を守り、国民の理解と納得、安心と安全が保障される施策を緊急に求めるものです。

以上